



社保審発0208第1号

平成28年2月8日

厚生労働大臣

塩崎 恭久 殿

社会保障審議会

会長 西村 周三

答申書

平成28年2月8日付け厚生労働省発年0208第3号をもって諮問のあった「日本年金機構中期目標の変更案」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

「日本年金機構中期目標の変更案」について、第2の1.(6)「年金相談、情報提供等」中「国民が利用しやすい」を「国民が利用しやすく、効率的な」に、第4の(2)「人事及び人材の育成」中「適正に評価できる」を「適正に評価できる、厳正で明確な」とする修正を求める。その他、厚生労働省案は、おおむね妥当と認める。